HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦争をめぐる記念日の「歴史認識」東アジアの敗戦・終戦記念日
Author(s)	川島, 真
Citation	本, 30(9), 10-14
Issue Date	2005-09-01
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/14696
Type	column (author version)
File Information	hon2005-30-9.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

戦争をめぐる記念日の「歴史認識」－東アジアの敗戦・終戦記念日－

川島真

「歴史認識」という言葉が流行語になるほどメディアに満ち溢れている。「歴史を認識すること」――は、当然ながら個々人、個々の社会において一定の適切さを担保しながら多元的に想定されるべきものである。だが、「国家」が社会との関係において歴史に関与する場がある。一つには、学校で展開される歴史教育である。いま一つ重要なのは、歴史事象が国家や政権の正当性に関わる場合になされる、さまざまな「記念」（施設、行事、メディア広報など）がある。その「記念」の中で、もっとも日常に溶け込み、また象徴的なのは、カレンダーに刻まれた「記念日」だと思われる。

今年ほど周辺諸国の「歴史認識」に関わる記念日が意識された年はない。反日デモなどの関係で次にデモが起こる可能性のある「記念日」を探そうとした結果だろうが、その過程で日本の記念日と東アジア諸国の歴史記念日の間の相違に気づいた人も多かったのではなかろうか。

歴史を刻む「公定の」記念日が異なることは、国家史もまた多様に育まれてきていることを示している。特に戦争にまつわる、「勝敗」「終戦」の記念日は多様である。一般に、歴史的事実は基本的に一つ、人名・地名・期日などの基本的な「事実」においては、教科書的に「正しいもの」があり、受験勉強の暗記の対象にさえなってきた。だが、歴史的事実に対する解釈の多様性という次元ではなく、事件の年月日は記念日といった「基本事実」の次元においても、東アジアにおいて多様さがあるということを、これまでどこまで意識してきただろう。

『八月十五日の神話－終戦記念日のメディア学』（ちくま新書）の出版を控え、校正おこなっていた佐藤卓己から、「なぜ中華人民共和国は、八月十五日でも、九月二日でもなく、九月三日を抗日戦争勝利紀念日としているのか。台湾、香港はどうか」と尋ねられるまで、筆者もそうした多様性について十分自覚的であったとは言いがたい。この佐藤の問いは、筆者にとって問題を見つめ直す契機となった。

■第二次世界大戦、日中戦争の「終わり」、日本の敗戦を、外交史的に見れば、八月十四日と九月二日が重要となる。それは、日本が八月十四日に米英ソ中からのポツダム宣言受諾を正式に通知し、ミズーリ艦上でそれに調印したのが九月二日だからである。この九月二日は、アメリカやイギリスにおいて、日本の戦争の終結、勝利の記念日として意識される。だが、記念日という面で見ると、日本では八月十四日も九月二日もあまり意識されず、あくまでも「玉音放送」のあった八月十五日が「終戦の日」として位置づけられる。日本の八月十五日は、戦争に負けた外交的、手続き的な記念日というよりも、朝鮮や台湾を含めた「大東亜」向けに「戦争の終わり」を、ラジオを通じて天皇が宣言した日であった。そうした意味で、八月十五日は「敗戦」というよりも、まさに対内向けの「終戦の日」であったと考えていいだろう。そうした意味で、このドメスティックな記念日を諸外国と共有する場合には工夫が必要だということになる。

他方、日本が南京で中華民国に対する降伏書にサインしたのは九月九日である。このことが、「大東亜戦争」を太平洋戦争と読み替えようとした日本で意識されていないのは言うまでもないが、中華人民共和国でもそれを強く意識することは避けられている。それは、一つには南京での降伏儀式を強調すれば、中華民国・国民党を軸に抗日戦争史を描くことに繋がるからであろうし、また一つには対中降伏ではなくて、日本の「連合国」への降伏を重視することによって、中国自身が世界戦争の主たる勝利者であることを強調するためであろう。

しかし、中華人民共和国は、抗日勝利紀念日を九月二日ではなく、九月三日としている。これは一見奇異に見えるが、実はロシア、モンゴルも同様である。これについては、ソ連の北方領土侵攻との関連を指摘する声もあるが、そういうわけではないらしい。

中国が九月三日を記念日にするには紆余曲折があった。中国は、中華民国時代、蒋介石が日本のポツダム宣言受諾の翌日の八月十五日に「全国軍民及び世界人士に告ぐる書」をラジオ放送で発信して、「終戦」させていた。朝鮮、台湾、満洲国、関東州を含む「東亜」にも、中国本土にもラジオで、それぞれの「終戦」が伝えられたのは八月十五日であった。だが、その蒋介石は、九月三日を抗日勝利紀念日とした。これがなぜ九月二日でないかは定かでないが、八月十五日という戦争自身の終わりよりも、世界戦争の主たる勝利者＝ポツダム宣言の発出国であるという意識が優先したということは確かだろう。しかし、一九四九年十月一日に中華人民共和国が成立すると、中華人民共和国は、同年十二月二十三日の「統一全国年節和紀念日放假弁法」によって、八月十五日を抗日勝利日とした。これは、中華民国との差別化を図っていたものであろうが、果たしてポツダム宣言受諾の八月十四日の翌日という意味なのか、日本の「終戦の日」としての八月十五日を選んだのかは定かでない。

その後、一九五一年八月一日に、胡喬木が八月十五日よりも九月三日が適当であるとする、「抗日勝利紀念日的請示」を毛沢東に上呈、毛沢東が九月三日が適当との批示を出した。これを受け、一九五一年八月十三日に「政務規定九月三日為抗日戦争勝利紀念日通告」（政務院は現在の国務院に相当）が出された。そこでは、四十九年以来、八月十五日が紀念日とされてきたが、実際の投降は「九月二日に投降条約にサインした後」であるとして、その翌日の九月三日が妥当だとされた。契約日の翌日が発効日だとする考え方は、必ずしも社会主義法の契約に共通するものではないようだが、いずれにしてもサインの翌日という規準で九月三日とされたことであった。実際、ロシアなどは対独戦争の記念日も実際の調印よりも一日遅らせている。

この五一年の「通告」を見ると以下のように記されている。「毎年九月三日に、全国人民は、わが国の軍民による八年間の偉大なる抗日戦争、およびソ連軍の東北解放支援にもよる抗日戦争勝利、という光栄なる歴史を紀念する」とされているのである。九月に拘泥したのは、中華民国同様、世界大戦の主たる勝利国であることを強調するためだが、中華人民共和国の場合には、ソ連とともに戦ったことがあわせて重要視されるのである。

だが、中国でもこの「九月三日」は、「七・七（盧溝橋事件）」、「九・一八（満洲事変）」に比べればそれほどメジャーではない。それどころか、昨年来、中国のウェブサイトでは抗日勝利紀念日をめぐり議論があるほどである。それは、九月三日から八月十五日にすべきだという見解と、九月三日でよいという立場の間での議論である。八月十五日支持派は日本への勝利を、九月三日派は世界戦争、反ファシスト闘争全体への勝利を重視する傾向にある。今年は、抗日戦争勝利六十周年であるが、あくまでも「反ファシスト戦争勝利六十周年」が正式名称である。世界戦争の主たる勝利者になったことを強調する中国の姿勢は、いまのところ八月十五日よりも九月三日が公式には優先される状況にある。だが、現実には、世界戦争を象徴する九月三日よりも、日本への勝利と日本が負けを認めたことを意味する八月十五日のほうが意識され、次第に二重紀念的になっているのではないだろうか。

また、世界戦争を重視するとなると、大戦の開始、参戦期日もまた問題となる。中華民国（重慶政府）は、日本と英米の開戦にあわせて宣戦布告したが、日本は中華民国の中央政府として南京政府＝汪精衛政権を承認していたので、重慶政府への宣戦布告はしていない。このためであろ

うか、開戦期日はあくまでも「七七」となる。一九三七年七月七日の盧溝橋事件で「日中戦争」がはじまったとされるが、日本側が「支那事変」と呼んだように、アメリカ中立法の適用を恐れた両国はともに宣戦布告をしていなかった。こうした意味では、戦争のはじまりも、外交史的な意味と記念が異なるのだが、日本のほうは戦争の終わりを国内向けにしておきながら、その八月十五日に対置される世界戦争の始まりを、世界戦争的な十二月八日にし、逆に中国は戦争の終わりを世界戦争的意味合いの九月三日にしながらも、戦争のはじまりはあくまでも日中戦争のコンテキストの七月七日としている、ということになろう。

中国のウェブ上の議論で九月三日を支持する見解の中には、「玉音放送」では日本は中国への敗北を認めていないという誤認が見られる。実際、玉音放送では、ポツダム宣言受諾を「米英支蘇」に対しておこなったとの内容がある。「支」が「中」であることに気づかないか、宣戦布告のところは英米に限定されている点を誤解したのかもしれない。

他方、視点を転じて、九月三日を最初に抗日勝利日にした中華民国はどうであろうか。中華民国は一九四九年に「遷台」したが、台湾でも記念日としての九月三日は維持されたようである。だが、一九五〇年代半ばに、陸海空の三軍の記念日として位置づけが変わり、九月三日は「軍人節」となった。中華民国では、南京での降伏式がおこなわれた九月九日を重視する論調もあるが、「抗日勝利紀念日」というかたちでは、一九五〇年代から、そもそも紀念されなくなっていた。そこではむしろ、両岸関係と台湾の中国化という課題から、一九一一年の辛亥革命＝十月十日が重視されるようになる（双十節）。十月十日は、中華民国が大陸にあった時代から重要な紀念日であったが、一九五〇年代からはこれに「抗日勝利」が被せられたものと考えられる。中国における正統性と抗日勝利が結びついたのである。そして、一九四九年以来おこなわれている十月十日の双十節の抗日戦士の百メートル程度の大閲兵式典（多くの場合、蒋介石自身が閲兵した）が、抗日英雄の「晴れ舞台」として制度化されていく。

現在、台湾の一般の若者が軍人節の由来や九月九日を意識することはきわめて稀であろう。台湾社会の「台湾史」にとっての植民地支配からの脱却＝「光復節」は、統治権が台湾総督府から中華民国に移った十月二十五日である。「紀念日」は、中華民国が台湾化し、民進党政権が成立するにいたって、位置づけがかわってきているのである。ただ、これを単純に「台湾化」だけで説明してよいわけではないだろう。「玉音放送」を聴くことができたのは、台湾人も同様であったからである。満洲、台湾、朝鮮、南洋を含む「大東亜共栄圏」にとって、ラジオは「圏」を「圏」たらしめるための利器であった。無論、蒋介石もそれに対抗、日本も中国もそのラジオを通じて「終戦」をおこなったことは興味深いが、台湾の人々は蒋のそれではなく、八月十五日の「玉音放送」で「終戦」とともに、植民地支配からの解放を知ったのである。

いまの台湾にとって重要な歴史記念日は二月二十八日。一九四七年二月二十八日に中華民国側が台湾人を「虐殺」した二月二十八日を休日とし、この二二八事件を堂々と紀念することこそが、国民党支配からの離脱、台湾の民主化、台湾化のシンボルである。この二二八は、台湾住民にとっての八月十五日、九月二十五日の「喜び」を覆い隠すのに十分であった。だが、これは国民党支配を意識してこそのことである。台湾では、中華民国が大陸時代や国民党支配時代の歴史符号が「剥がされ」、あらたな歴史的記念日が付け替えられている。この過程で国民党支配への歴史的清算が済めば、また八月十五日が復活し、中国と同様の議論がおきる可能性は十分あるし、すでにその傾向があらわれつつある。

韓国では、八月十五日を「光復節」、「建国記念日」としている。日本の敗戦後、朝鮮総督府は、

一九四五年九月九日まで GHQ の命により統治をおこなっていたので、「光復節」の設定は台湾と異なる。北朝鮮も、八月十五日を「祖国解放記念日」としているという。北朝鮮の建国記念日は一九四八年の九月九日である。朝鮮半島では、八月十五日が「植民地からの解放」というコンテキストが、台湾や中国東北部よりも強いようだ。

他方、香港は、必ずしも中華人民共和国にあわせているわけではない。香港の場合、もともと八月の「最終月曜日の前の土曜日、および最終月曜日」を重光節として休日としていた。だが、一九九七年四月、中国への「回帰」前に開催されていた臨時立法会で審議された「假期（一九九七年、一九九八年）条例草案」において、重光紀念日を抗日勝利紀念日（八月十八日）に改め、一九九八年についてはそれを八月十七日と定めた。これらは月曜日で、休日とされていた。しかし、実際の一九九八年の休日規定では休日ではなくなっていた。イギリス統治時代から無くなった「休日」は、イギリス女王生誕日とこの重光日などで、加えられたのが釈迦生誕日、労働節、国慶節、回帰紀念日（七月一日）などであった。符号の付け替えがおこなわれたのである。

■日本に「八月十五日の神話」性があるのと同様、東アジアの各国・地域それぞれの戦争にまつわる「記念」には神話性がつきまとう。またあるいは、戦後の六十年間の中で、その神話性が脱構築・再構築されているところもある。これらは、単に先の戦争だけでなく、それぞれの記念日・行事にも共通して言えることであろう。

昨今、「歴史の共同研究」「共通の歴史教科書」をめぐる議論が活発になされている。だが、そこの「共同」「共通」は、多くの場合、「解釈」を摺り合わせていく作業として認知されてはいないだろうか。「第二次世界大戦はいつおわったのですか？」「日本はいつ負けたのですか？」といった受験の暗記事項に属するような「歴史的事実」＝記念日までも、東アジアで共通化させていくものとして認知されていくのだろうか。もしそうだとしたら、それは複数形の神話への挑戦であり、「国史」の叙述そのものや、「記念日」のあり方までも変えていく、まさに国家の神話の脱構築にほかならない。それには相当の意思とコストが求められる。

歴史には常に「一つの事実」があるわけでもないし、同じ史料を見れば誰もが同じ歴史を書くわけでもない。そうした意味では、記念日を共通化するには相当の根拠と正当性が必要であるが、簡単に見つかるわけでもなかろう。

いま東アジア諸国に求められているのは、それ以前の段階、すなわち戦後に形成された「国家史」をまずは相互に理解し、自己を相対化する段階であろう。そこでは、自国の歴史叙述を異なる歴史体系を有する人々に説明することが前提となろう。その上で、教科書だけでなく、記念日もまた、重要な「教材」であろう。（了）